

第1回石垣市放課後利用可能教室 等活用指針策定委員会説明資料

平成29年11月28日(火)
石垣市教育委員会いきいき学び課

目的

- 全ての児童の安全・安心な放課後の居場所を確保するため、小学校の利用可能教室等を活用する際の指針を策定

※「石垣市放課後子ども総合プラン石垣市行動計画」にも学校施設等の利用に関するガイドラインを調整検討する と掲載

(H29.10策定)

- 平成5年4月 余裕教室活用指針
- 平成9年11月 学校活動以外の施設への転用を一部認める弾力的な運営

※文部省(現:文部科学省)による通知

- 平成26年7月 新規で放課後児童クラブ・放課後子ども教室整備時は、学校施設を活用すること

※文部科学省、厚生労働省による通知

→学校運営上必要な教室以外を「放課後利用可能教室等」ととらえ、活用の考え方、基準及び手続きを示す。

指針に盛り込む内容(案)

～はじめに～

I 目的

II 現状

1. 児童生徒の動向
2. 学校別放課後利用可能教室等
3. 放課後等の活用事例

III 放課後利用可能教室等活用指針

1. 指針の基本的な考え方
 - (1) 適用範囲
 - (2) 学校教育に支障のない範囲の活用
 2. 放課後利用可能教室等の定義
 3. 活用団体等の範囲
 4. 活用にあたって配慮すべき点
 - (1) 学校内の安全確保
 - (2) 使用許可条件等
 - (3) 経費負担
 5. 利用団体との連携
-

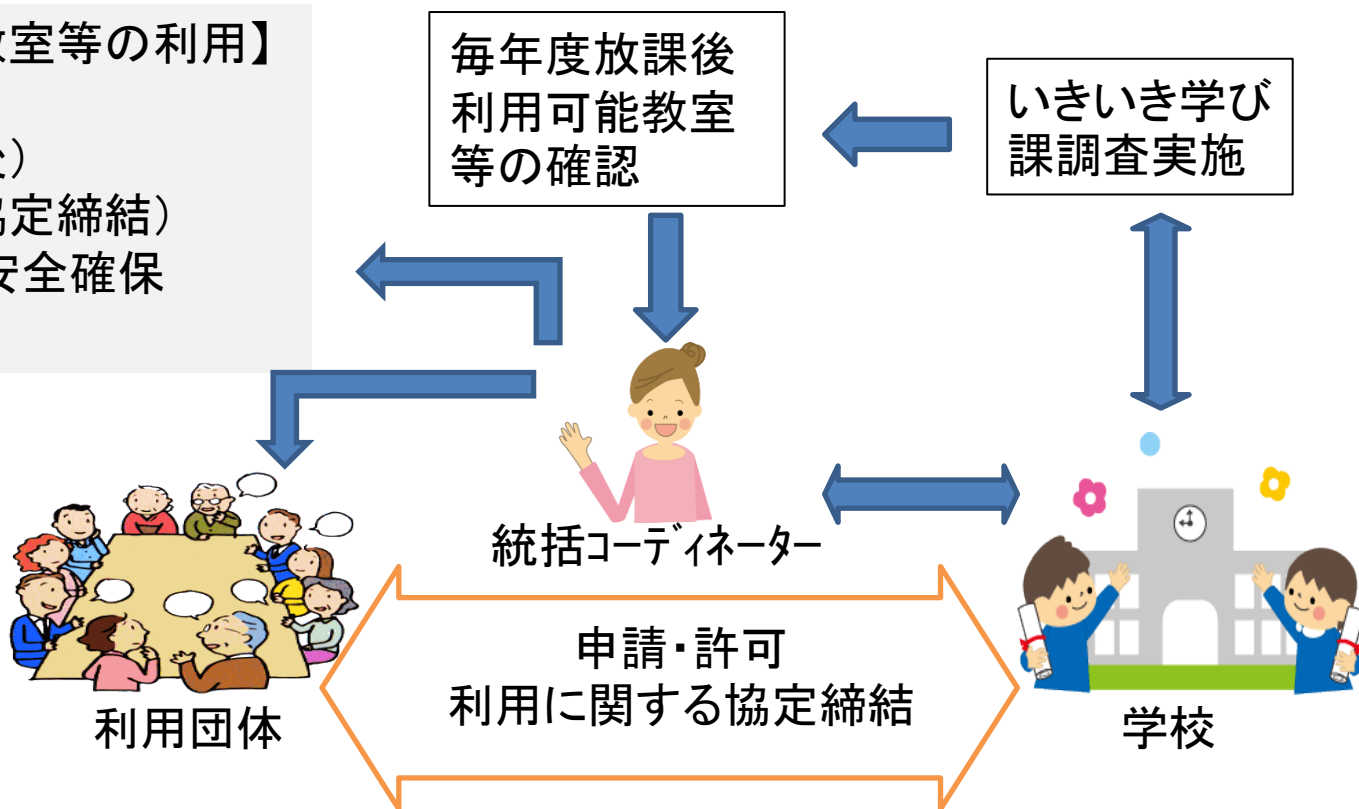
指針の概要

～基本的考え方～

- ①学校教育に必要な教室の確保
- ②学校教育(学校職員)に支障のない範囲での利活用
- ③学校毎の放課後利用可能教室等の調査……学校への実態調査による把握
- ④利用者等と学校の調整……利用締結

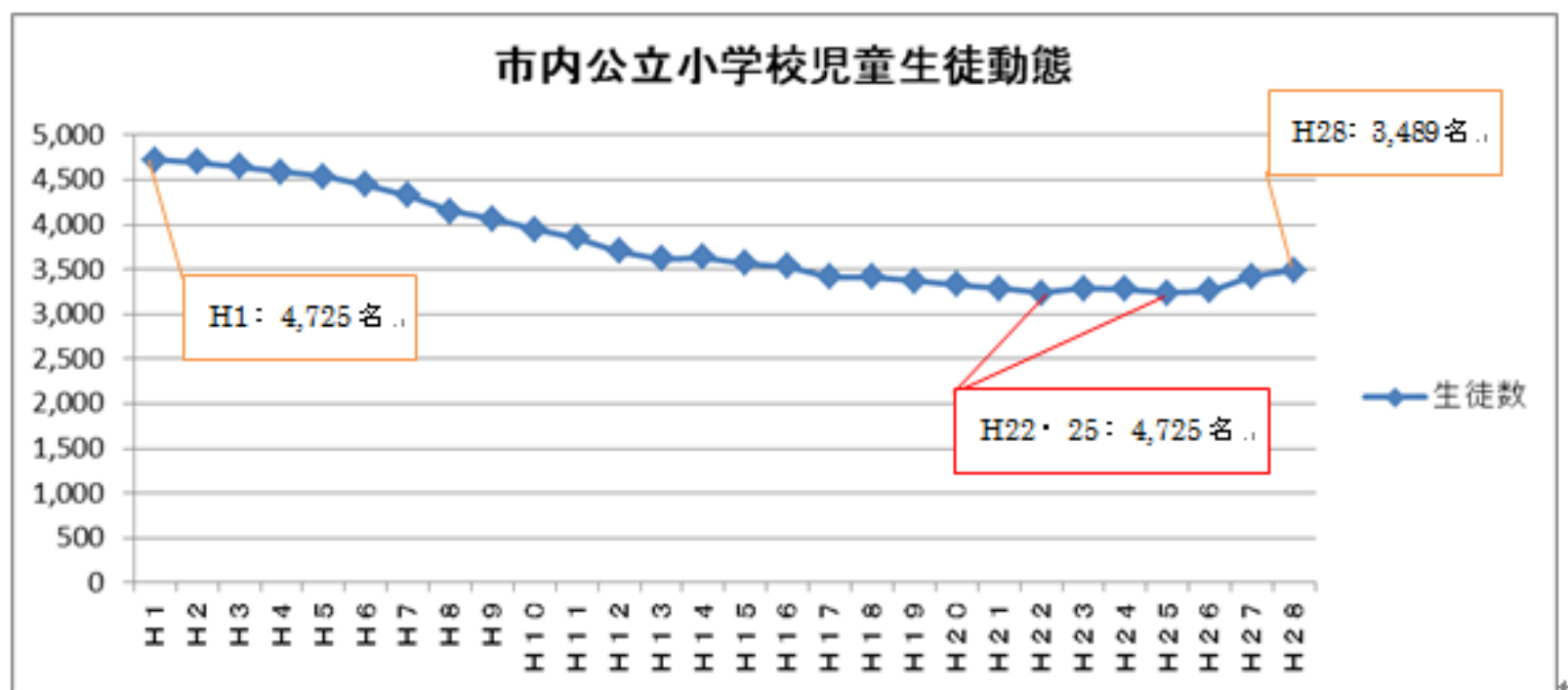
【放課後利用可能教室等の利用】

- ①利用団体の範囲
- ②利用時間(放課後)
- ③施設使用許可(協定締結)
- ④責任の明確化と安全確保
- ⑤その他



Ⅱ. 本市の現状

1. 児童数の推移



石垣市の児童数は、平成元年、4,725名をピークに減少傾向にあり、平成22年度と平成25年度に3,238名(ピーク時の68.5%)で1,487名の減少となっています。平成28年度では、3,489名(ピーク時の73.8%)で1,236名の減少ですが、過去3年間は微増傾向にあります。

Ⅱ．本市の現状

2. 学校別放課後利用可能教室等(平成29年10月末日現在)

●放課後利用可能教室等に関する学校長意向調査を実施

実施期間:平成29年10月16日(月)～平成29年10月31日(火)

調査対象:市立小学校全20校

回答率:100%(全20校)

調査内容:利用可能教室等の有無、利用可能教室等、
憂慮する点、

Ⅱ. 本市の現状

2. 学校別放課後利用可能教室等(平成29年10月末日現在)

学 校 名	視聴覚室	多 目 的	理 科 室	家 庭 室	図画工作室	そ の 他
吉原小学校	○	○	○	○	○	
新川小学校	○	○	○	○	○	旧校舎 2Fの 2教室
石垣小学校	○	○	○	○	○	屋内運動場・空教室(少人数指導で使用)
登野城小学校	○	○	○	○	○	コンピュータ室
平真小学校	○	○	○	○	○	
川原小学校	○	○	○	○	○	音楽室・空教室
大本小学校	○	○	○	○	○	音楽室
伊野田小学校	○	○	○	○	○	
明石小学校	○	○	○	○	○	コンピュータ室
平久保小学校	○	○	○	○	○	音楽室
野底小学校	○	○	○	○	○	なし
八島小学校	○	○	○	○	○	ランチルーム
真喜良小学校	○	○	○	○	○	コミュニティー ルーム
富野小学校	○	○	○	○	○	音楽室・ 屋内運動場
川平小学校	○	○	○	○	○	コンピュータ室・マル チルーム
崎枝小学校	○	○	○	○	○	
名蔵小学校	○	○	○	○	○	図書館

※利用可能教室なし

大浜小学校
宮良小学校
白保小学校

Ⅱ. 本市の現状

3. 放課後等の 活用状況

利用団体名	利用教室等	利用時間	備考
		利用日	
名蔵ファイターズミニバスケット	図書館	15:30～16:30 月・木	
八島マリンス（バレーボール）	体育館	15:30～16:15 月・水・土	
八島ストライカーズ（サッカー）	視聴覚室	16:15～16:45 月・木・土	
新川ドルフィンズ（サッカー）	学習支援室	15:45～16:30 木・土	
新川女子バスケットボール	会議室	16:00～16:30 水・金・土・日	
新川女子バレーボール	学習支援室	16:30～17:00 月・木	
平真ミニバスケットボール	理科室	15:30～16:30 月・木	
平真レインボーマーチングバンド	音楽室	16:00～16:30 月・木	
真喜良サンウェーブ（サッカー）	コミュニティールーム	16:00～16:30 水・土	
石垣女子バスケットボール	ミーティング室	16:00～16:30 火・木	体育館
石垣男子バスケットボール	ミーティング室	16:00～16:30 水・土	体育館
大浜小学校	家庭科室・理科室	15:30～17:00 火・木	

7校12団体が実施

※団体で曜日・時間を変え教室等を活用

Ⅱ. 本市の現状

3. 放課後児童クラブ

利用団体	利用教室	利用時間	備考
		利用日	
ゆいまーる 学童クラブ	視聴覚室	15:00～18:00(平日) 12:00～17:30(土曜日) 8:00～17:30(夏期休暇)	
		平日、夏休み(週5)、 第2・第4土	

4. 放課後子ども教室(地域未来塾含む)

利用団体	利用教室	利用時間	備考
		利用日	
伊原間学校久地域 未来塾	平野公民館	20:00～21:00	
		火・金	

Ⅲ. 放課後利用可能教室等活用指針

• 1. 指針の基本的な考え方

(1) 適用範囲

	専用的活用	時間的活用
定義	学校教育以外の目的で継続的に使用	学校教育時間外の放課後や長期休暇時に使用
考え方	学校施設を学校機能とは別の機能を生じさせ活用	学校運営に支障のない範囲で、施設を放課後に活用
例	防災倉庫、スポーツ少年団等の倉庫	学習支援・体験学習等 (放課後子ども教室・児童クラブ等)

(2) 学校教育に支障のない範囲の活用

- ・ 毎年度利用可能教室の調査を実施
- ・ 利用団体・学校、学務課、事業担当課と調整

今後の流れ

●石垣市小学校放課後利用可能教室等活用指針策定スケジュール

項目	11月					12月					1月					2月					3月				
	1w	2w	3w	4w	5w	1w	2w	3w	4w	5w	1w	2w	3w	4w	5w	1w	2w	3w	4w	5w	1w	2w	3w	4w	5w
1 委員会設置等	<div data-bbox="459 382 755 725" style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 第1回委員会 ・委嘱状交付 ・指針の考え方 ・見出し審議 ・原案審議(はじめに～Ⅲ2定義まで) ・アンケート報告 ・策定スケジュール </div>																								
① 課内調整																									
② 関係課調整																									
③ 要綱起案・決裁																									
④ 委員推薦依頼																									
2 委員会開催																									
① 第1回委員会・委嘱状交付	11/28																								
② 関係部局調整																									
③ 第2回委員会	12/20																								
④ 関係部局調整																									
⑤ 第3回委員会	1/23																								
⑥ 校長会意見聴衆	2/15																								
⑦ 第4回委員会	2/22																								
3 指針策定	策定																								

第2回委員会
 審議：原案承認(はじめに～Ⅲ2定義まで)
 原案審議：Ⅲ3～5

第3回委員会
 審議：原案Ⅲ～5

第4回委員会
 ・校長会意見聴取の報告
 ・審議、承認：指針全体

